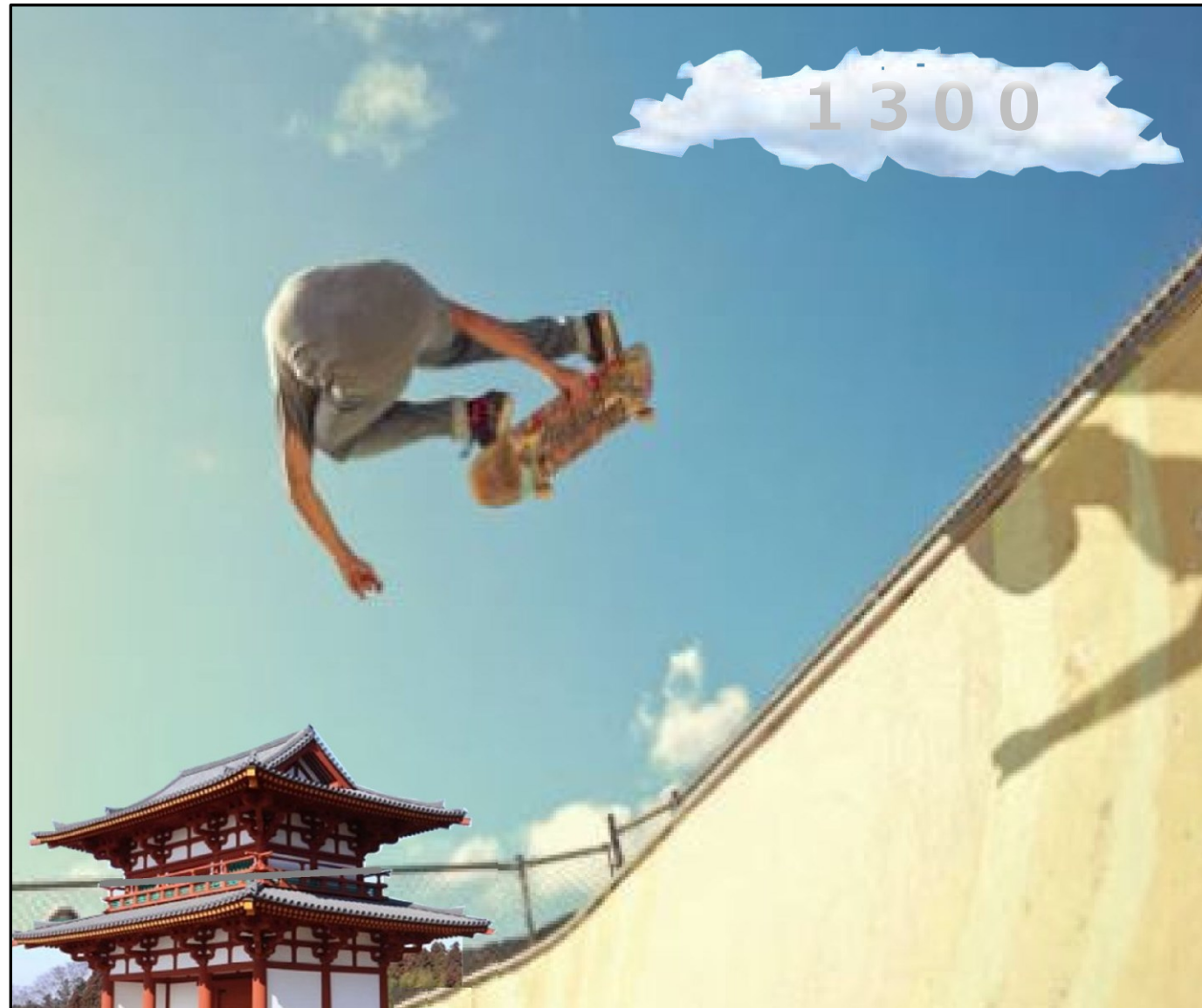


中央公園魅力創造事業に係る 整備方針等について



多賀城市

文化交流拠点

本市では、平成28年春にJR仙石線多賀城駅前に移転オープンした**多賀城市立図書館**から、国内屈指の音響性能を誇るホールを有する**多賀城市文化センター**、東北地方の歴史を体験できる**東北歴史博物館**、特別史跡多賀城跡附寺跡までを結ぶ文化施設群を文化交流の軸として捉えています。

中央公園を含む特別史跡多賀城跡附寺跡は多賀城市都市計画マスタープランにおいて「歴史文化交流拠点」として位置付け、悠久の歴史と文化が発信され、やすらぎと憩いが提供される拠点の形成を図ることとしています。

文化交流拠点の役割は、文化・芸術のもつチカラにより人と人、または人と社会とをつなぐ場という文化交流拠点としての機能を全うすることにあると認識しています。

「特別史跡多賀城跡附寺跡」



「多賀城南門」



「多賀城市立図書館」



「多賀城碑」



「多賀城市文化センター」



「あやめ園」



「東北歴史博物館」



中央公園魅力創造事業



中央公園の現状等

- 中央公園は、多賀城市唯一の総合公園として、令和7年度の完成に向けて整備を進めています。隣接地には特別史跡「多賀城政庁跡」が広がっており、多賀城創建1300年（令和6年度）記念に合わせ、現在は「多賀城南門」の復元及び周辺整備事業、ガイダンス施設の整備等を進めています。
- 三陸縦貫自動車道多賀城ICや東北本線国府多賀城駅、主要地方道泉塩釜線に近く、さらには、都市計画道路清水沢多賀城線の整備完了によって国際拠点港仙台塩釜港（仙台港区）からの直接アクセスが実現すれば、多賀城南門周辺のエリアは、隣接する東北歴史博物館等とともに市内外からの来訪を促すエリアとして、交流人口の増加が期待されています。

整備方針 1 都市型スポーツによる賑わいの創出

- 都市型スポーツの聖地として盛り上がりを見せ、次世代を担う若者が集まる活気あふれるまちの創出
- 「する」「みる」「支える」といった広義のスポーツツーリズム需要を高め、地域の活性化、魅力あるまちづくりを推進
- 若者や子どもを引き寄せ、まちの賑わい創出効果や、手軽にできるスポーツとして、スポーツ離れを改善
- 現在建設中の多賀城南門、特別史跡多賀城跡やあやめ園等の観光資源とのコラボレーションによる魅力の向上

整備方針 2 憩い・安らげる環境の整備

- 中央公園の周辺は、交通環境や観光施設等が充実していることから、飲食等が行える内容を中心として整備することで、公園施設の利用促進、周辺施設・環境一帯の利便向上を図る。
- 休憩や食事等、日常使いができる場所として整備を行うことで、賑わいの創出や市のPRにつなげる。

【地域への社会的効果】

- ・ブランディング・シティプロモーション効果
- ・ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- ・認知層・誘客ターゲットの拡大
- ・観光入込の平準化、従事者の雇用安定

【地域への経済効果】

- ・参加者や観戦者の滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販等）
- ・大会・イベント等の参加料収入
- ・付帯イベント実施の場合の事業・物販収入



スポーツによる持続的なまちづくり
地域活性化へ

中央公園魅力創造事業



今後のスケジュール等

業務内容	令和3・4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サウンディング	1回目 R4.2~ 2回目 R4.12~				
測量設計		市			
公募設置等指針の策定・公表・受付 ※指定管理者制度を含む		市			
条例改正		管理範囲等	指定議決等 使用料等		
公募設置等計画の審査・認定			市		
協定締結			基本協定 実施協定		
公園整備 (市、事業者)			市 事業者		
供用開始					→

令和7年11月：供用開始予定